

トップ

朝刊・夕刊

速報

マーケット

## クレハ子会社を書類送検、軍事転用可能製品を不正輸出

2011年12月7日 10:56

保存



軍事転用可能な炭素繊維製の板「PEEK（ポリエーテルエーテルケトン）板」を台湾などに無許可で輸出したとして、警視庁公安部は7日、化学メーカー、クレハの子会社の合成樹脂製造「クレファイン」（東京・中央）と同社の元管理部長（44）を外為法違反（無許可輸出）の疑いで書類送検した。

東京税関も同日、虚偽の輸出申告を行った関税法違反（虚偽記載）の疑いで東京地検に刑事告発した。

クレファインが輸出していたPEEK板は昨年4月に規制対象から外れたが、公安部は意図的に無許可輸出を繰り返しており悪質と判断、立件に踏み切った。輸出した製品は中国企業に買い取られ、軍事転用された可能性もあるとみている。

送検容疑は2009年1月と5月の計2回、外為法に基づく輸出貿易管理令の規制対象だったPEEK板の成形品計3枚（計約59万円相当）を、輸出価格が一定額以下なら国の輸出許可が不要となる「少額特例」の対象と偽り、経済産業相の許可を得ずに香港と台湾の企業に輸出した疑い。

公安部によると、クレファインは許可手続きを省いて納品を早めるため、少額特例制度を悪用した不正輸出を繰り返していたとみられる。

PEEK板は耐熱性や強度、静電気防止効果などに優れ、戦闘機やミサイルの先端部、噴射口付近の部品にも使われる。近年はより高性能な製品が海外でも開発されていることなどから、昨年4月に輸出貿易管理令の改正で規制対象から除外された。

クレハ広報・IR部は「ルールに対する認識が甘く、大変申し訳ない。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に努めたい」としている。

[アプリで開く](#)

すべての記事が読み放題  
有料会員が初回 1 カ月無料